

「ものづくりマイスター」等派遣制度のご案内

国が認定する「ものづくりマイスター」や「熟練技能者」を中小企業や工業高等学校等に派遣し、ものづくりの実技指導を行い、次代を担う若年技能者の育成を支援します。

注）ものづくりマイスター等の派遣費用及び実技指導に伴う材料費（限度額あり）は、山口県職業能力開発協会（地域技能振興コーナー）が負担します。ご不明な点は、下記の担当者にお問い合わせください。

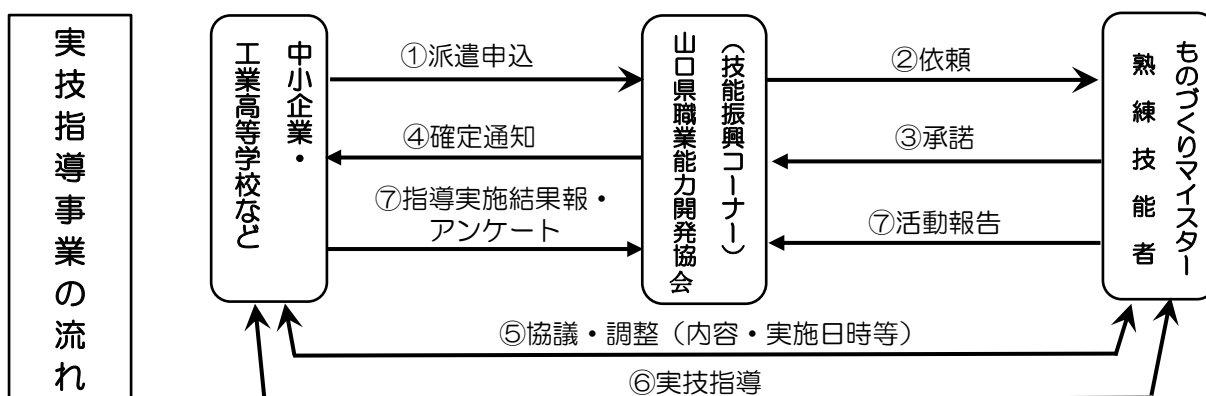
対象職種（51職種） 認定番号順

○ものづくりマイスター（50職種）

【造園】	【金属熱処理】	【機械加工】	【鉄工】
【建築板金】	【工場板金】	【仕上げ】	【切削工具研削】
【機械検査】	【ダイカスト】	【機械保全】	【電子機器組立て】
【電気機器組立て】	【鉄道車両製造・整備】	【空気圧装置組立て】	【油圧装置調整】
【冷凍空気調和機器施工】	【婦人子供服製造】	【和裁】	【家具製作】
【プラスチック成形】	【石材施工】	【パン製造】	【菓子製造】
【建築大工】	【とび】	【左官】	【タイル張り】
【畳製作】	【配管】	【鉄筋施工】	【防水施工】
【樹脂接着剤注入施工】	【内装仕上げ施工】	【機械・プラント製図】	【表装】
【塗装】	【電気溶接】	【車体塗装】	【シーケンス制御】
【フラワー装飾】	【西洋料理】	【日本料理】	

【ウェブデザイン】 【IT ネットワークシステム管理】 【グラフィックデザイン】
 【業務用IT ソフトウェア・ソリューションズ】 【ロボットソフト組込み】
 【サイバーセキュリティ】 【モバイルアプリケーション開発】 （※点線内は旧「IT 部門」）

○熟練技能者（1職種） 【化学分析】



※特級技能士等による若年技能者への生産性・品質向上、原価管理、設備管理、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等も実施します。派遣をご希望の場合や不明な点等があれば、地域技能振興コーナーにお気軽にご相談ください。

（注）派遣の申込みは、原則として、派遣回数を中小企業20回以内、学校10回以内（技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する場合40回以内）とし、希望する実技指導日の30日前までに提出してください（マイスター等との調整期間を要するため）。

※ マイスター派遣期間は4月中旬～翌年2月中旬までとします。

なお、マイスター等の都合により日程変更をお願いする場合や、予算枠を超えた場合は、ご希望に沿えないこともありますので、ご了承ください。

〒753-0051 山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階
 山口県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー（担当）阿部、渡邊
 TEL：083-922-8646 FAX：083-922-9761
 E-mail：y-jakunen@y-syokunou.or.jp